

## 岡谷市民病院経営強化プラン

策定の背景	総務省が策定した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」(令和4年3月29日付総務省自治財政局長通知)に基づき、公立病院の経営強化に取り組むため、岡谷市民病院経営強化プランを策定する。																																								
経過	岡谷市では、平成18年度以降、市内2つの公立病院(市立岡谷病院、健康保険岡谷塩嶺病院)の統合を進め、平成27年10月に現岡谷市民病院の開院をもって病院統合事業を完了した。 なお、本事業は総務省が進める「公立病院改革」の再編ネットワーク化の事例として認定されている。																																								
プランの対象期間	令和6年度～令和9年度																																								
経営強化プランについて																																									
1. 役割・機能の最適化と連携の強化	諏訪医療圏内の他市に比べ(諏訪市、茅野市)、高齢化率が高い岡谷市において、市民病院として多病・多様性を抱えた高齢患者の医療需要に対応するため、高度急性期から慢性期に至る幅広い機能を維持することを基本方針とする。																																								
(1) 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能	① 重症の救急患者への対応や手術など、高度・専門医療を中心とした急性期医療を担う医療機関…◎(主たる役割) ② 救急患者の初期対応や比較的軽微な患者に対する急性期医療を担う医療機関 ③ 在宅や介護施設等で急性増悪した患者や、急性期経過後に引き続き入院医療を要する患者の受入機能を担う地域包括ケアの拠点となる医療機関 ④ 回復期リハビリテーション医療を提供する医療機関 ⑤ 長期にわたり療養が必要な患者に対する入院医療を担う医療機関 ⑥ 特定の診療に特化した役割を担う医療機関 ⑦ かかりつけ医としての役割や在宅医療における中心的な役割を担う医療機関																																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状</th> <th>2025年</th> <th>2030年</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>ICU・CCU</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>152</td> <td>152</td> <td>152</td> <td>東4(50)、西4(47)、東5(55)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>89</td> <td>89</td> <td>89</td> <td>西5(45)、西6(44)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>42</td> <td>療養(25)、緩和(17)</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>291</td> <td>291</td> <td>291</td> <td></td> </tr> <tr> <td>感染症</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>東4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>295</td> <td>295</td> <td>295</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(R5.9.1 諏訪医療圏地域医療構想調整会議で公表、合意)</p>		現状	2025年	2030年		高度急性期	8	8	8	ICU・CCU	急性期	152	152	152	東4(50)、西4(47)、東5(55)	回復期	89	89	89	西5(45)、西6(44)	慢性期	42	42	42	療養(25)、緩和(17)	小計	291	291	291		感染症	4	4	4	東4	合計	295	295	295	
	現状	2025年	2030年																																						
高度急性期	8	8	8	ICU・CCU																																					
急性期	152	152	152	東4(50)、西4(47)、東5(55)																																					
回復期	89	89	89	西5(45)、西6(44)																																					
慢性期	42	42	42	療養(25)、緩和(17)																																					
小計	291	291	291																																						
感染症	4	4	4	東4																																					
合計	295	295	295																																						
(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能	上記のうち ③ 在宅や介護施設等で急性増悪した患者や、急性期経過後に引き続き入院医療を要する患者の受入機能を担う地域包括ケアの拠点となる医療機関 ④ 回復期リハビリテーション医療を提供する医療機関 ⑤ 長期にわたり療養が必要な患者に対する入院医療を担う医療機関 ⑦ かかりつけ医としての役割や在宅医療における中心的な役割を担う医療機関  <input type="checkbox"/> 令和6年度 訪問診療開始予定																																								
(3) 機能分化・連携強化	現在の機能及び役割を維持する																																								

(4) 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	
1) 医療機能に係るもの	A 救急搬送受入件数 2,000件/年 B 手術件数 1,600件/年
2) 医療の質に係るもの	C 入院患者満足度 98.5%以上 D 外来患者満足度 98.5%以上 ※ 院内委員会のアンケート調査による
3) 連携の強化等に係るもの	E 紹介率 40.0% F 逆紹介率 30.0%
4) その他	G 初期臨床研修医の確保数 2人/年 H 健診センター人間ドック受診者数 1,650人/年 I 巡回健康診断実施企業・団体数 250件/年
(5) 一般会計負担の考え方	<p>公立病院として地域医療体制を確保するため、採算性の確保が難しい医療を提供する役割も求められているほか、岡谷市の福祉・医療政策に係る経費など、病院事業収益をもって充てることが困難な経費については、一般会計による財政負担が必要となることから、病院事業会計への負担金は、総務省通知の繰出基準を参考に、次に記載する経費などを基本とするとともに、社会情勢や病院の経営状況を鑑み、市の財政状況も考慮する中で、毎年度開設者である岡谷市と岡谷市民病院で十分協議・調整を行うこととする。</p> <p>①建設改良に要する経費、②感染症医療に要する経費、 ③小児医療に要する経費、④救急医療に要する経費、 ⑤基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費、⑥児童手当に要する経費</p>
(6) 住民の理解のための取組	病院広報誌及びホームページを通じて公表する
2. 医師・看護師等の確保と働き方改革	
(1) 医師・看護師等の確保	<p>① 病院施設や設備の最適化を図り、勤務環境としての快適度を高め、“選択される病院づくり”と“辞めない病院づくり”に努める。</p> <p>② 信州大学など関連医局との連携を密にし、医師派遣の維持と充実に努める。</p> <p>③ 医師事務作業補助者や看護助手など業務の補助体制を維持し、職員の負担軽減に取り組む。</p> <p>④ 不足している部署の職員の随時募集を図り、柔軟な採用に努める。</p>
(2) 臨床研修医の受入等を通じた若手医師の確保	<p>① 初期臨床研修医の募集、採用活動(説明会参加)を積極的に実施する。</p> <p>② 医学部の学生に対する施設見学を企画し、研修先施設としてのPRに努める。</p> <p>③ 研修プログラムの充実を図り、質の高い研修の実施に努める。</p>
(3) 医師の働き方改革への対応	<p>① パート医師の確保により医師の負担軽減を図ること。</p> <p>② 医師事務作業補助者や看護助手など業務の補助体制を維持し、職員の負担軽減に取り組む。(再掲)</p> <p>③ 業務のシステム化などDXの推進に積極的に取り組む。</p>
3. 経営形態の見直し	
現在の「地方公営企業法の全部適用」を維持する	
4. 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組	
<p>① 医療安全管理部の感染対策室により、感染対策の検討及び研修を実施するとともに院内外の感染症発生状況を把握し、平常時における連携対策の推進と有事の迅速な対応に備える。</p> <p>② 第2種感染症指定医療機関(4床)の指定を維持する。</p> <p>③ 感染症病床(4床)の設置病棟を即応病棟とし、感染拡大時の対応病床を定め、病棟スタッフ間において隔離等対応方針の共有を図る。</p> <p>④ 防護具等について必要量の備蓄を行う。</p>	

5. 施設・設備の最適化	
(1) 施設・設備の適正管理と整備費の抑制	計画期間内の大規模投資は予定していない
(2) デジタル化への対応	① 令和6年度 健診センター予約システムの導入予定 ② このほか、院内諸手続きにおいてシステム化することにより効率化が見込まれる場合は積極的に導入の検討を実施する。
6. 経営の効率化等	
(1) 経営指標に係る数値目標	
1) 収支改善に係るもの	J 経常収支比率 100.0%以上 K 修正医業収支比率 96.1%以上
2) 収入確保に係るもの	L 1日あたり入院患者数 246人 M 1日あたり外来患者数 680人
3) 経費削減に係るもの	N 薬品費対修正医業収支比率 8.9%以下 O 診療材料費対修正医業収支比率 6.7%以下
4) 経営の安定性に係るもの	P 資金不足比率「算定なし（資金余剰）」の維持
(2) 目標達成に向けた具体的な取組	
1) 収入増加・確保対策	① 診療報酬算定状況の分析及び新規算定の検討 ② 毎月の収支に係る情報共有 ③ 健診等に係る営業活動の実施 ④ 各科医師との面談を通じたモチベーションの維持向上
2) 経費削減・抑制対策	⑤ 医薬品のベンチマークによる価格交渉の実施 ⑥ 委託業務に係る定期的な業者入れ替えの実施（競争性の確保） ⑦ 職員に対する節約意識の周知徹底による量的な抑制
(3) 経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等	下記による
経営強化プランの策定・点検・評価・公表	
1. 経営強化プランの点検・評価・公表	岡谷市病院運営会議を開催し、点検・評価を実施する(年1回)
2. 積極的な情報開示	病院広報誌及び病院のホームページを通じて公表する
3. 経営強化プランの改定	必要に応じて随時改定を実施する

岡谷市民病院経営強化プラン 収支計画(令和6年度～令和9年度)

	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
L	入院患者数	82,718人	86,140人	87,600人	88,695人	90,036人
	1日あたり入院患者数	226人	236人	240人	243人	246人
	病床利用率	76.6%	80.0%	81.4%	82.4%	83.4%
M	外来患者数	156,096人	163,276人	163,108人	163,157人	165,240人
	1日あたり外来患者数	642人	672人	674人	677人	680人
	入院診療単価	44,365円	44,504円	44,500円	44,500円	44,500円
	外来診療単価	11,754円	11,768円	11,800円	11,800円	11,800円

(単位:千円)

	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
病院事業収益	7,157,611	7,283,981	7,165,730	7,215,036	7,292,490
入院収益	3,669,756	3,833,574	3,898,200	3,946,927	4,006,602
外来収益	1,834,737	1,921,396	1,924,674	1,925,253	1,949,832
その他医業収益	497,258	500,201	499,200	499,200	499,200
一般会計負担金	463,180	512,900	302,400	302,800	302,200
長期前受金戻入	401,111	377,679	408,500	408,100	401,900
その他医業外収益	241,810	84,512	84,456	84,456	84,456
訪問看護事業収益	49,759	48,339	48,300	48,300	48,300
特別利益	0	5,380	0	0	0

	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
病院事業費用	7,241,811	7,283,981	7,286,473	7,290,166	7,288,593
給与費	4,304,582	4,324,808	4,327,200	4,327,200	4,327,200
薬品費	621,056	627,400	634,800	640,200	649,400
診療材料費	486,882	471,000	476,600	480,600	487,500
給食材料ほか	72,933	72,123	73,200	74,100	75,100
経費	1,092,119	1,070,042	1,063,100	1,063,110	1,063,110
減価償却費	458,178	503,310	510,687	512,055	495,123
その他医業費用	35,959	34,894	30,730	30,930	30,730
支払利息	33,685	32,825	31,256	29,871	28,430
その他医業外費用	90,691	102,087	93,700	86,900	86,800
訪問看護事業費用	45,726	45,472	45,200	45,200	45,200
特別損失	0	20	0	0	0

修正医業収支	-679,958	-458,406	-404,243	-366,815	-282,529
経常収支	-84,200	-5,360	-120,743	-75,130	3,897
総収支	-84,200	0	-120,743	-75,130	3,897

(単位:%)

J	経常収支比率	98.6	99.9	98.3	98.9	100.1
K	修正医業収支比率	88.9	93.7	94.4	94.9	96.1

(単位:%)

N	薬品費対修正医業収益比率	10.1	8.6	8.9	8.9	8.9
O	診療材料費対修正医業収益比率	7.9	6.5	6.6	6.7	6.7

(単位:千円)

	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
資本的収入	1,003,860	1,702,060	607,600	617,200	624,800
企業債	695,740	1,410,700	280,000	280,000	280,000
一般会計負担金	308,100	290,600	327,600	337,200	344,800
その他	20	760	0	0	0

	令和5年度(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
資本的支出	1,231,539	1,953,856	862,314	895,525	925,388
建物整備	29,700	0	0	0	0
医療機器整備	406,188	215,401	282,243	280,000	280,000
企業債償還金	789,251	1,730,855	574,671	611,325	641,188
その他	6,400	7,600	5,400	4,200	4,200

資本的収支差額	-227,679	-251,796	-254,714	-278,325	-300,588
---------	----------	----------	----------	----------	----------

(単位:%)

P	資金不足比率	-	-	-	-	-
---	--------	---	---	---	---	---

※ 資金不足比率欄は、算定なし(資金余剰)の場合「-」を表示。